博士（農 学） 鄭 弘 祐

学位論文題名

韓国稲作の構造改善政策に関する研究

－大規模稲作専業農家と生産組織体を中心に－

学位論文内容の要旨

本論文は、総頁数220頁、図8、表73を含む邦文論文である。別に参考論文は18編が添えられている。

本論文は、韓国内外の経済状勢の変化に対応するための稲作の生産構造改善政策を分析対象とし、個別農家では3ha以上の階層を中心に、階層別生産費軽減の程度と目標経営規模を明らかにすると共に、一方生産組織体の発展方向では、運営制度上の問題点と改善方策を総合的に検討した上で、その結果を反映した政策の提示を目的としたものである。

分析の特徴としてはまず、韓国稲作の生産構造に関する従来の研究を踏まえて、農業構造政策の歴史的な考察を行うと同時に、米生産の国際競争力の比較分析を通じて、韓国稲作の生産構造を位置づけた。次いで、農林水産部「農林水産統計年報」等の統計が現在公表している最大規模層が２haであるのに対し、本論文では、韓国で、初めて、この規模を越えた３ha以上層をも分析対象として、大規模の個別経営体及び生産組織体を中心に、全国的に調査した資料に基づき稲作構造の分析を行ったということである。

調査は1991年12月から1992年 2月にかけて行ったが、大規模農家は西海岸や東北地方の平野地帯に集中されているため、３ha規模以上の調査農家はこれらの地域で選定、３ha規模未満の農家は、全国的視野から平野地、中・山間地域を対象として選定した。そして、

家族経営で作業管理が可能な耕作規模を上限20haと限定し、調査農家を５つの階層に分類して、階層間の規模の有利性を究明した。

規模階層の分類は、１ha未満（Ⅰ階層）、１～３ha（Ⅱ階層）、３～５ha（Ⅲ階層）、５～10ha（Ⅳ階層）、10ha以上（Ⅴ階層）であり、各耕作規模別に調査した農家数は、１階層30戸で、全体 150戸が分析対象農家となっている。

受託営農法人に関しては、国庫補助で育成されるものと、地方財政の支援で設立されたものを対象とした13社を調査した。そして、委託農家は、各調査対象の受託営農法人から６－７農家づつ選び、計89農家の調査を行った。

第１章では、本稿の課題設定及び従来の韓国農業構造政策に関する研究を紹介、本研究の位置づけを明確にした。

第２章では、韓国における農業構造政策と生産組織体の展開過程を整理するとともに、このような生産組織体は、米の自給達成、農村労働力不足に対処する為の農業機械化促進に大きく寄与したことを指摘した。

第３章では、韓国における稲作生産構造の展開に関する歴史的な考察を行った結果、そこでは耕作規模別農家戸数の変化において、最近 1.0ha未満農家階層の比率が低くなる反面、 2ha以上の農家階層が増加しており、経営規模拡大は農地購入よりも賃借方法によって拡大してきていることが明らかにされた。

第４章の米の国際競争力比較分析では、韓国の米の平均生産費が米国カリフォルニア米に比して 3.7培も高く、国際競争力が極めて低いこと、その主たる理由は地代と労働費の大きな差にあることが明らかになった。一方、米の収益性に関して、カリフォルニアの稲作農家は10アール当たり韓国の３倍もの補助金を受け、この補助金なしには赤字経営になることを明らかにした。

第５章では、韓国で初めて 3ha以上の農家階層も分析対象とし、経営規模間の平均生産費の差及びその要因を分析した結果、①家族労働による水田耕作の作業規模の限界は10～15haで、このような耕作規模以下層の営農は、殆ど家族労働によって行われており、それ

以上層の農家は年雇なしには経営が困難であること、②農家が都市勤労者並の生活水準を維持して行くためには、試算の結果、2001年までに 11.57haの規模が必要であること、③ 3ha未満の農家階層は 3ha以上の農家階層と比較して肥料、農薬、農機具の投入が乏しいなど、生産基盤の条件が劣っているため、生産基盤整備投資の早期実施が必要であること、④経営規模ごとの熟期別の品種比率が、第Ⅰ農家階層は中生種 5.4%、晩生種94.6%である反面、第Ⅴ農家階層は早生種が32.4%、中生種が31.9%、晩生種35.7%であった。したがって、熟期別品種の配置は、農業機械の作業日数を延長させていること等が明らかになった。

第6章では、規模拡大による生産費節減の目的として設立された受託営農法人体を分析対象とし、法人体の運営実態及び委託農家の生産費実態を分析し、それが如何に生産費節減に寄与してきたかを分析している。その結果を以下に整理すると、①受託営農法人体の農業機械作業規模の拡大にも関わらず、受託作業料が一定しているので、委託農家の生産費節減には大きく寄与していないこと、②委託農家の委託形態別 10a当り生産費は、全国平均に比して、一部作業を委託した農家のばあい、0.8%、主な作業を委託した農家は4.5%、大部分の作業を委託した農家は 8%、各々高くなっていること、③しかし完全賃貸農家より、実現した所得は大部分委託農家の方が多いこと、④作業手数料の高低を規定する主要要因は、賃金と兼業の比率であり、したがって大都市近郊地域は委託手数料が高くなっていること、⑤支出を固定資本投資額の50%融資基準、実作業日数の現地賃金を適用する時は、収益が 31、161千ウォンとなっており、社員賃金を年間農家所得を基準として支給する場合、投資全額融資の基準時では、13社のなかで10社が、50%補助－50%融資の基準時では、 7社が各々赤字を示していること明らかになった。

第7章では、各章の要約と、各分析結果に基づいて、以下のような政策提言をおこなっている。

①今後、米政府買上げ価格の下落による稲作の専業農業所得を都市勤労者所得と同一水準に（2001年）維持するためには、水田の耕作

規模を10～15haまで拡大させることが必要であり、そのためには現在の農地上限制度を改善すると共に、このような専業農家に対し、農業機械購入補助支援を20%から受託営農法人体の受けている50%水準まで拡大するような支援が必要であること、

②農漁村発展基金 42兆ウォン（2001年まで）のなかで、1筆当り規模拡大、土地交換分合、農道開設等の生産基盤整備の投資に農漁村発展基金を優先的に配分すること、

③現在、受託営農法人体に農作業を委託する委託農家の農作業手数料は、受託営農法人体の作業規模と関係なく一定であるため、委託農家の生産費節減には如何なる影響も及ぼしていない。したがって、農家経済的な側面で生産費節減のためには、受託営農法人体の部分借地直営制度導入及び大規模の共同経営生産組織体の育成を提示する。

以上のように、本論文は、従来における韓国稲作の構造政策分析には利用できなかった 3ha以上階層農家の生産費調査をはじめて本論文提出者が実施すると共に、そこから得られた知見が日米の稲作構造とはじめて比較出来る素材をもたらし、特に今後のわが国稲作生産組織のあり方に重要な示唆を与える点で、学術上極めて高く評価される。

学位論文審査の要旨

主査　教授　黒柳俊雄
副査　教授　七戸長生
副査　教授　土井時久
副査　教授　太田原高昭

学位論文題名

韓国稲作の構造改善政策に関する研究

－大規模稲作専業農家と生産組織体を中心に－

本論文は、総頁数220頁、図8、表73を含む邦文論文である。別に参考論文は18編が添えられている。

本論文は、韓国内外の経済状勢の変化に対応するための稲作の生産構造改善政策を分析対象とし、階層別に生産費軽減の程度と目標経営規模を明らかにすると共に、一方、生産組織体の発展方向では、運営制度上の問題点と改善方策を総合的に検討した上で、その結果を反映した政策の提示を目的としたものである。

分析の特色としては、韓国農林水産部「農林水産統計年報」等で公表されている韓国稲作最大規模層の統計は 2haであるが、本論文では、韓国で、初めて、この規模を越えた 3ha以上層をも本論文の提出者が調査、分析対象として、大規模の個別経営体及び生産組織体を中心に、全国的に稲作の構造分析を行ったということである。

第１章では、本稿の課題設定及び従来の韓国農業構造政策に関する研究を紹介、本研究の位置づけを明確にした。

第２章では、韓国における農業構造政策と生産組織体の展開過程を整理するとともに、このような生産組織体は、米の自給達成、農村労働力不足に対処するための農業機械化促進に大きく寄与したこ

とを指摘した。

第3章では、韓国における稲作の生産構造の展開に関する歴史的な分析を行った結果、そこでは耕地規模別農家戸数の変化において、最近 1.0ha未満農家階層の比率が低くなる反面、 2ha以上の農家階層が増加しており、経営規模拡大は農地購入よりも賃借方法によって拡大してきていることが明らかにされた。

第4章の米の国際競争力比較分析では、韓国の米の平均生産費が米国カリフォルニア米に比して 3.7培も高く、国際競争力が極めて低いこと、その主たる理由は、地代と労働費の高いことにあるが、収益性の低さは、米国稲作農家にくらべ補助金交付が3分の1も小さいためであることを明らかにした。

第5章では、韓国で初めて 3ha以上の農家階層も調査分析対象とし、経営規模間の平均生産費の差及びその要因を分析した結果、①家族労働による水田耕作の作業規模の限界は10～15haで、このような耕作規模以下層の営農は、殆ど家族労働によって行われており、それ以上層の農家は年雇なしには経営が困難であること、②農家が都市勤労者並の生活水準を維持して行くためには、試算の結果、2001年までに 11.57haの規模が必要であること、③ 3ha未満の農家階層は 3ha以上の農家階層に比較して肥料、農薬、農機具の投入が乏しいなど生産基盤の条件が劣っているため、生産基盤整備投資の早期実施が必要であること、④熟期品種配置が農業機械の作業日数を延長させていること等が明らかになった。

第6章では、規模拡大による生産費節減の目的として設立された受託営農法人体を分析対象とし、法人体の運営実態及び委託農家の生産費実態を分析した結果、①受託営農法人体の農業機械作業規模の拡大にも関わらず、委託作業料が一定しているので、委託農家の生産費節減には大きく寄与していないこと、②委託農家の委託形態別 10a当り生産費は、全国平均に比して、一部作業を委託した農家

のばあい、0.8%、主な作業を委託した農家は4.5%、大部分の作業を委託した農家は8%、各々高くなっていること、③しかし完全賃貸農家より、実現した所得は大部分委託農家の方が多く、④作業手数料の高低を規定する主要な要因は、賃金水準と兼業の比率であること、⑤特に、実作業日数の現地賃金を適用し、法人の社員賃金を年間農家所得を基準として支給するばあい、投資全額融資を基準とすれば、13社のなかで10社が、50%補助－50%融資の基準とする時、7社が各々経営の赤字を示していること等が明らかになった。

第7章では、各章の要約と、各分析結果に基づき、以下のような政策提言をおこなっている。

①今後、米政府買上げ価格の下落による稲作の専業農業所得を都市勤労者所得と同一水準に（2001年）維持するためには、水田耕作規模を10－15haまで拡大させることが必要であり、そのためには、現在の農地上限制度を改善すると共に、このような専業農家に対し、農業機械購入補助支援を20%から受託営農法人体の受けている50%水準まで拡大するような支援が必要であること、

②農漁村発展基金42兆ウォン（2001年まで）のなかで、1筆当り規模拡大、土地交換分合、農道開設等の生産基盤整備の投資に農漁村発展基金を優先的に配分すること、③受託営農法人体の運営において、委託農家の生産費節減には如何なる影響も及ぼしていないので、農家経済的な側面で生産費節減のためには、受託営農法人体の部分借地直営制度導入及び大規模の共同経営生産組織体の育成を提示する。

以上のように、本論文は従来における、韓国稲作の構造政策分析には利用できなかった3ha以上の階層農家生産費調査をはじめて本論文提出者が実施すると共に、そこから得られた知見が日米の稲作構造とはじめて比較出来る素材をもたらし、特に今後の日本の生産組織のあり方に重要な示唆を与える点で、学術上極めて高く評価さ

れる。

よって審査員一同は、別に行った学力認定試験の結果と合わせて、本論文の提出者 鄭 弘 祐 は博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格があるものと認定した。